

第二次笠間市行財政改革大綱実施計画の平成26年度実績について

1. 実施計画策定の趣旨

笠間市は、平成23年度から平成28年度の6年間を計画期間とした「第二次笠間市行財政改革大綱」を策定し、それに基づいて改革の取組を行っています。

「実施計画」は、「第二次笠間市行財政改革大綱」に基づく実施すべき改革項目について、具体的な改革の内容及びスケジュールを明らかにするため策定するものです。

2. 第二次笠間市行財政改革大綱の改革の方針

「民間の優れた視点や発想を取り入れた効率的・効果的な行政経営」、「行政と市民の意識改革」、「財政基盤の確立」の改革の方向性のもと、改革の方針を以下のとおり設定し、具体的な取組を進めています。

- 1 市役所の変革
- 2 市民協働・公民連携の推進
- 3 財政基盤の確立

3. 実施計画の実施項目

改革の方針を踏まえ、次の項目に沿った実施計画を策定し、具体的な取組を行いました。

○方針ごとの主な実績

I 市役所の変革

【実績及び今後の方向性】

(1) 民間の優れた経営手法の導入

- 総合計画の各施策に関し、市民ニーズを反映することで、効率的・効果的な事業展開を図るため、49施策について市民実感度調査（1,200人無作為抽出）を実施した。
- 議事録作成に要する時間を短縮するため、音声認識ソフトを活用し業務の効率化を図った。（実施効果：作業時間▲368時間、人件費換算▲1,362千円）
- 総合計画の各施策に対し、「数値指標」102項目と「市民実感度指標」54項目の2種類の目標指標をもとに、総合計画の進行管理を行った。
- ふるさと寄附金（納税）制度のプロモーションから申込受付、特典開発、特典及び証明書の発送まで外部委託により業務一括代行を実施した。（件数734件、寄附金1,771万円）

⇒引き続き民間に委ねたほうがより有効な事務事業について、業務の外部化を検討し、推進する必要があります。

(2) 効率的な行政運営

- 事務事業評価及び施策評価を実施し、評価結果を総合計画3カ年実施計画に反映させ予算編成に活用した。
- 公立幼稚園と公立保育所の一元化について、笠間地区こども園の実施設計完了、稲田地区については、プロポーザル方式により設計を委託した。
- 小中学校の適正な配置を行うため、笠間市立小中学校統合準備委員会及び保護者説明会を開催した。（平成27年4月から小学校3校、中学校1校を統合）

⇒引き続き事務事業評価及び施策評価を実施し、事務事業の見直し等を行い効率的な行政運営に努める必要があります。

(3) 市民ニーズに対応できる人材の育成

- 階層別的基本研修、特別研修、派遣研修、評価者研修を実施した。
- 職員の職務遂行能力の向上を図るため、職員提案を募集した。（職員提案 24 件）

⇒引き続き職員の意識改革と資質向上を図るため、人材の育成に努める必要があります。

(4) 組織の活性化

- 事務事業評価で得られた業務量の集計データを人員配置、組織見直しに活用した。
- 職員の内部育成では取得しにくい高度な専門的知識を有する者を採用した。（保育士 2 名、看護師 1 名、薬剤師 1 名、建築士 1 名、土木施工管理技士 1 名、ソーシャルワーカー 1 名、作業療法士 1 名、言語聴覚士 1 名）
- 職員の職務に対する意欲向上及び資質向上を図るため、他機関で受講した研修内容など業務に関する知識や情報について、職員自らが講師となり研修を実施した。

⇒引き続き多様化する市民ニーズに対応するため、高度な専門的知識を有する人材の任用に努め、組織の活性化を図る必要があります。

II 市民協働・公民連携の推進

【実績及び今後の方向性】

(1) 市民協働・公民連携の推進

- 地域の自主性及び自立性を高め、災害に強いまちづくりを構築するため、自主防災組織の結成を促進した。（地区説明会 6 団体、新規結成 4 組織）
- 健康づくり計画に基づき、健康増進事業（生活習慣病予防教室）、食育推進事業（親子料理教室、こども料理教室）等を推進した。（事業参加者数 5,606 人）
- 市民活動を活性化するため、「まちづくり市民活動助成金」事業を推進した。（地域活性化事業：新規 3 件、継続事業 7 件、計 10 件助成）
- 質の高い応急手当の普及率を図り、市民の救命率の向上につなげるため、民間救急ボランティアを養成した。（民間救急ボランティア登録者数 97 名）
- 協働のまちづくりの推進と地域の活性化を図るため、地域ポイント制度を本格実施した。（年度末登録者数 2,465 名）
- 審議会等への女性の参画を促進するため、男女共同参画人材バンクの登録者数の増加を図った。（登録者数 51 人、参画率 26.6%）

⇒引き続き住民自らが自主性・主体性をもって地域の課題を地域自ら解決していくことのできる環境づくりや、市民協働・公民連携のまちづくりに努める必要があります。

(2) 多様化する市民ニーズへの対応

- 笠間のPRとイメージアップを図るため、市内各所（各駅、コンビニ、ガソリンスタンド、スーパーマーケット）に笠間市情報コーナーを設置し笠間市の情報を市内外に発信した。
- 証明書の自動交付機の設置やコンビニ交付の導入について検討する府内推進会議を設置した。

⇒引き続き市民の視点に立った市民サービスの向上、利便性の向上、市民ニーズの市政反映等に努めるとともに、情報通信技術を利用した効率的な市民サービスの提供について検討する必要があります。

III 財政基盤の確立

【実績及び今後の方向性】

(1) 財源の確保

- 雇用の場の提供と自主財源の確保を図るため、企業誘致及び市内企業の規模拡張を推進した。（新規企業誘致数3社、平成23年度以降累計15社）
- 未調査家屋及び償却資産未申告事業所の把握に努めた。（①未調査家屋の把握：124棟、税額1,200千円の課税登録。②償却資産申告の事業所把握：新規131件税額31,230千円の課税登録。）
- 徹底した財産調査による滞納処分を実施し、不動産公売及びインターネットによる動産及び不動産公売を実施した。（納税相談、催告書、財産調査、呼出交渉、差押、捜索による動産差押、コンビニ収納、児童手当からの特別徴収等）
- 水道料金、公共下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料の徴収業務を民間委託し、徴収体制の強化を図った。
- 未利用の普通財産を処分した。（11件、165,197千円）

⇒引き続き財源の確保、徴収体制の強化に努める必要があります。

(2) 歳出の適正化

- 総合計画3カ年実施計画に合わせ財政計画を策定、重点施策・重要事務事業への予算の重点配分を行った。
- 企業会計・特別会計の収支改善については、収納率の向上・経費の削減を図り、経営健全化に努めた。
- 負担金等の見直しを実施した。（廃止1件 減額32件 効果額▲232千円）

⇒引き続き繰出金の適正化に努めるとともに、補助金・負担金等を定期的に見直し、適正な交付に努める必要があります。

(3) 保有資産の有効活用

- 公共施設の適正な維持管理に向けて、公共施設の現況調査を進めるとともに公共施設総合管理計画策定作業に着手した。

⇒引き続きアセットマネジメントの考え方を取り入れた管理に向けて取り組む必要があります。

4. 進捗状況

実施計画の進捗状況は、実施項目ごとに設定した毎年度の目標に対して、成果の達成状況によって管理しています。

| 進捗状況 | 実施項目数 | | | |
|---------|--------|--------|--------|--------|
| | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
| 実施項目数 | 76 | 75 | 75 | 73 |
| 進んでいる | 7 | 11 | 12 | 12 |
| 計画どおり | 36 | 34 | 38 | 36 |
| ほぼ計画どおり | 5 | 3 | 4 | 5 |
| 遅れている | 11 | 25 | 21 | 20 |
| 未実施 | 17 | 2 | 0 | 0 |
| 進捗率 | 63.2% | 64.0% | 72.0% | 72.6% |

5. 経費削減等効果

(1) 事業費効果額

| | |
|--------------|-------------------|
| 投入コスト（改革コスト） | 80,608 千円 |
| 収入増減 | 373,237 千円 |
| 支出増減 | ▲883 千円 |
| 効果額 | 293,512 千円 |

(2) 人件費効果額

| | |
|------------|------------------|
| 削減数 | 5 人 |
| 効果額 | 37,500 千円 |

[効果額の考え方]

- 効果額とは、改革の取組によって収入増または支出減となった額から改革に要した費用（改革コスト）を差し引いて得られた額のことです。
- 経費削減等効果は、平成25年度と比較したものです。
- 改革の実施を効果額として表すことができないもの、効果額が未定なものについては、計上していません。
- 組織機構及び事務事業の見直しによる人件費削減額は、実施項目毎の効果額には含まずに別に管理しています。